

## 令和4年度健全化判断比率と資金不足比率（暫定値）

山都町の令和4年度決算に基づき算定された数値は、以下のとおりです。  
いずれも、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る数値となりました。（健全化判断比率及び資金不足比率は、令和5年9月30日現在の数値であり、今後変動する可能性があります。）

### 1. 健全化判断比率

指標名称	本町の比率 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)
実質赤字比率	—	13.89	20.00
連結実質赤字比率	—	18.89	30.00
実質公債費比率	4.3	25.0	35.00
将来負担比率	2.1	350.0	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字でないため比率は「—」表示とする。

### 2. 資金不足比率

特別会計の名称	本町の比率 (%)	経営健全化基準 (%)
山都町水道事業会計	—	20.0
山都町病院事業会計	—	20.0
山都町簡易水道特別会計	—	20.0
山都町国民宿舎特別会計	—	20.0

※各会計とも資金不足額がないため比率は「—」表示とする。